

国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町10-7 学支労連付 TEL&FAX 03-3269-6096
<http://shougakukin.sakura.ne.jp> mail; kyuuhu@shougakukin.sakura.ne.jp

- コロナ理由の退学者昨年比1.4倍、休学者1.3倍
- いまこそ給付奨学金の拡大を！奨学金の会が街頭宣伝(3/19)
- 中所得者層への支援を強調しながら、新たな学生ローンとは
- あぶない「大学ファンド」！リスクだらけの10兆円運用
- ロシアはウクライナから即時撤退せよ！会が抗議声明

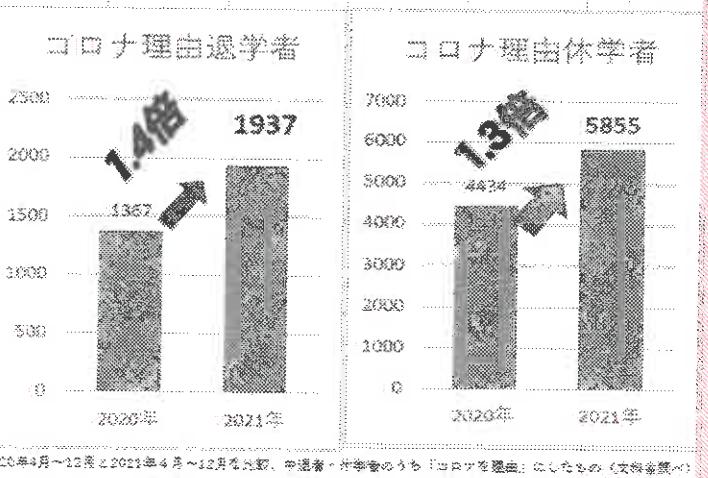
コロナ理由の中退・休学前年比増

2022年3月1日、文科省は学生の修学状況に関する調査の結果を公表し、2022年4月から12月に「コロナを理由」に国公立大学・高等専門学校を中退した学生が前年同期比で1.4倍に増え、休学者が1.3倍に増加したと発表しました。

コロナ理由の退学者は1.4倍

2021年度（4～12月）の中退者数は、前年度（同）より1,086人多い2万9,733人。全学生に占める中退者の割合は0.99%でした。中退者のうち、コロナを理由とした中退者は1,937人。前年度の1,367人より570人多く、1.4倍になりました。

コロナ理由の中退者の内訳は一位「学生生活不適応・修学意欲低下」が30.3%で前年度より10.3ポイント増加。2位「経済的困窮」19.9%でした。



コロナ理由の休学者は1.3倍

2021年度（12月末時点）の休学者数は、前年度（同）より887人少ない6万4,783人。全学生に占める休学者の割合は2.17%。休学者のうち、コロナを理由とした休学者は5,855人。前年度の4,434人より1,421人多く、約1.3倍の増加でした。

コロナ理由の休学者の内訳は「その他」53.8%、「経済的困窮」15.0%。「学生生活不適応・修学意欲低下」10.6%、前年度より1.0%増加でした。

奨学金の会新宿駅で署名宣伝



奨学金の会は3月19日、新宿駅南口にて署名宣伝行動を行いました。全教、全労連青年部、首都圏大学非常勤講師組合、埼玉県労連、新宿区労連、学支労など17名が参加し、コロナ禍の進学困難者を救う無償教育の実現を訴え、請願署名を集めました。



新時代の学生支援も学生ローンなのか

教育未来創造会議が「出世払い」議論

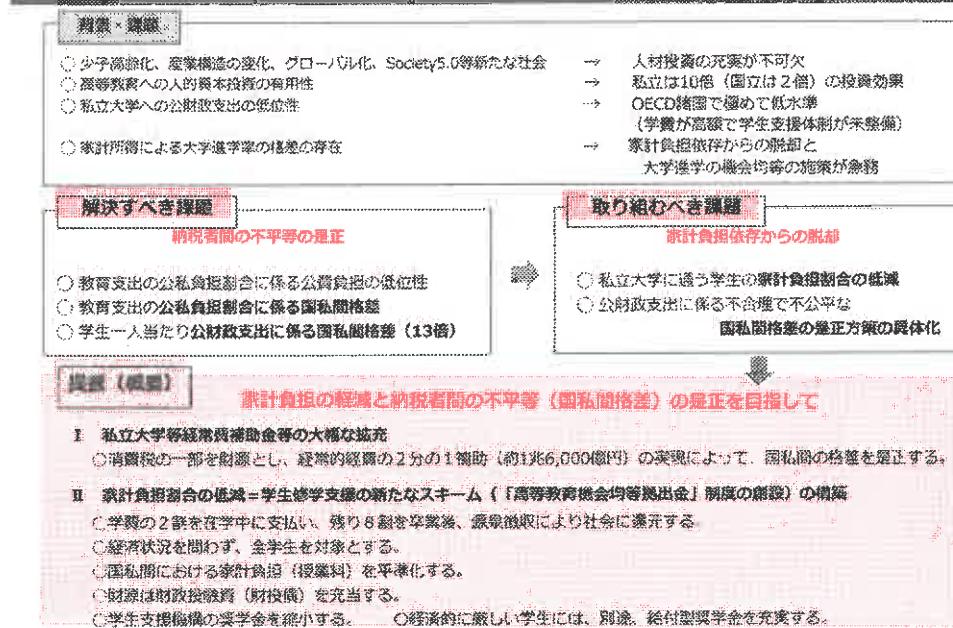
3月16日、教育未来創造会議第3回ワーキンググループ（WG）が開催され、関係団体からの報告とともに、「学びの支援の充実、学び直しの促進に向けた論点」として「深掘してご議論いただくポイント」の第一項目に「新たな時代に対応する学びの支援の充実」が掲げられました。

今後、「所得に応じた教育費等の支援」「既存の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金）、貸与型奨学金への評価」「大学卒業後の所得に応じた「出世払い」での返還（いわゆるECSなど）」「支援を拡充する場合における恒久的な財源の裏付け」が議論される予定です。

学生支援と消費税増税は1セット？

「論点整理」案では、「大学卒業後の所得に応じた教育費等への支援」の項目にわざわざ（恒久的な財源の裏付けの観点を念頭に置く必要）とクギがさされ、学生支援と消費税増税が常にワンセットで議論されるよう方向づけられています。ワーキンググループに提出されている参考資料では日本私立大学団体連合会の提言（図1）も紹介されていますが、家計負担軽減策の財源は消費税と財政投融資です。

図1 学生修学支援の新たなスキーム「高等教育機会均等拠出金制度」の創設に関する提言
(日本私立大学団体連合会、平成29年12月)



教育未来創造会議WG構成員（2021年12月27日現在）

末松 信介 文部科学大臣兼教育再生担当大臣
(有識者 ◎は座長)
安宅 和人 慶應義塾大学環境情報学部教授、
ヤフー株式会社CSO（チーフストラテジーオフィサー）
安孫子 審美 株式会社ニトリホールディングス取締役兼ニトリ
大学学長兼人材教育部ゼネラルマネジャー
阿部 守一 長野県知事
いとう まい子 女優、株式会社ライトスタッフ代表取締役、研究者
大坪 正人 由紀ホールディングス株式会社代表取締役社長
加藤 史子 WAmazing 株式会社代表取締役 CEO
上岡 美保 東京農業大学副学長
◎清家 篤 日本私立学校振興・共済事業団理事長
関山 和秀 Spiber 株式会社取締役兼代表執行役
高橋 祥子 株式会社ジーンケエスト代表取締役、
株式会社ユーポレナ執行役員
中野 信子 脳科学者、東日本国際大学教授、京都芸術大学客員教授
東原 敏昭 株式会社日立製作所執行役会長兼 CEO
日比野 英子 京都橘大学学長
日比谷 潤子 学校法人聖心女子学院常務理事
益 一哉 東京工業大学学長

ローンによる学生支援の限界は明らか

その一方で学生や奨学金利用者の実態については豊富な資料で説明されています。「大学生一人当たり、平均で1年間で約180万円、4年間で総額約720万円を支出する」「世帯収入が少ないほど、大学進学（国公立と私立の合計）を希望する割合が低い」「世帯収入が少ないほど、進学後にアルバイトが「不可欠」又は「必要」

とする者の割合が高い」「多子世帯ほど大学進学希望の割合が低くなる」「2,9人に1人が奨学金の貸与を受けている」「貸与型奨学金を借りて返還中の者のうち、約4割が年収300万円以下」「貸与型奨学金を借りて返還中の者のうち、約15%が、卒業後、非正規雇用」（図2）「奨学金に応募しなかった主な理由として、世帯年収400万円～850万円の世帯の約3割が返済への不安を挙げている」など、学生ローン（貸与）による学生支援の限界が明らかにされています。

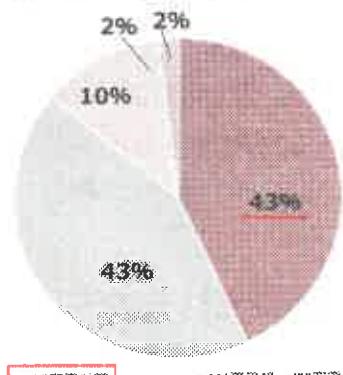
全学生のマイナンバー義務化が目的？

図2

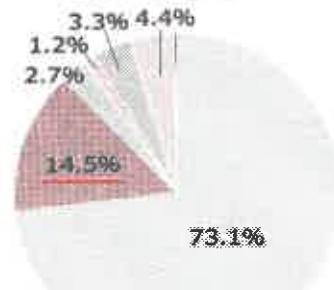
奨学金を利用した学生の卒業後の状況

- 貸与型奨学金を借りて返還中の者のうち、約4割が年収300万円以下。
- 貸与型奨学金を借りて返還中の者のうち、約15%が、卒業後、非正規雇用。

令和元年度返還者の年収分布



令和元年度返還者の職業分布



X化を推進する。大学入学共通テストにマイナンバーの利用を義務づけると、入学後のDX推進に大きく貢献することが期待される。の3点です。

これらの論点には教育無償化の視点はなく、マイナンバーの学生への普及が導入目的であるかのような議論が行われています。同日に報告された日本私立大学協会の資料(*)においては、自民党の「J-HECS」案も「選択肢の一つ」としながら「給付奨学金の充実も必要」と指摘していますが、「未来をつくる教育」のためにには無償教育の実現こそ議論すべきです。

教育無償化の議論なし！

ところが「有識者会議」提出の「大学生の修学支援制度の拡充」の論点は、

- 高等教育の修学支援制度により、給付型奨学金や授業料等の減免が実施されているが、支給対象外になっている中間所得者に対する支援拡充が必要である。
- 奨学金を応募しなかった主な理由として「返済への不安」が挙げられている。在学中に授業料を徴収せず、卒業後に所得に応じて返還するオーストラリアのHECSの導入も考えられるのではないか。
- マイナンバーを利用し、返還手続きのD

資料* 「教育未来創造会議における高等教育の検討にあたって」

2022年3月16日日本私立大学協会提出資料より抜粋

2.「新たな時代に対応する学びの支援」についての論点

- 「個人補助」と「機関補助」の両輪による学生の経済的支援策の構築
- この度、「出世払い方式」が検討されている。授業料を含めた「学納金」に対する支援措置としては、日本学生支援機構の第1種奨学金の所得連動返還方式の活用や、自由民主党の「恒久的な教育財源確保に関する調査プロジェクトチーム」が検討されてきた「J-HECS」も選択肢の一つと考える。一方で、いずれも、貸与型奨学金であり、困窮学生が多額の借金を背負って社会人生活を開始させなければいけないことに変わりはなく、後払い「学納金」そのものを極力低廉に留めるために、自治体や企業による貸与型奨学金の返還支援の制度設計が合わせて必要であり、給付奨学金の充実も必要と考える。

あぶない「大学ファンド」！リスクだらけの10兆円運用

予算は確保したもの…

10兆円という巨大な規模にもかかわらず、その計画のずさんさについてあまり議論されずに動き出した大学ファンド。

10兆円の基金（ファンド）を国が創設し、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が資金運用を行い、年間3%（3000億円）の運用益を実現した上で、その運用益の活用により、「大学に対し、国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実並びに優秀な若年の研

| 10兆円のファンド基金の内訳 | | |
|----------------|----------|---------|
| 政府支出 | 2020年度補正 | 5000億円 |
| (自己資金) | 2021年度補正 | 6111億円 |
| 財政投融資 | 2021年度予算 | 4兆000億円 |
| (借入金) | 2022年度予算 | 4兆889億円 |

究者の育成及び活躍の推進に資する活動に関する助成を行う」といいます。世界大学ランキングトップ50に入るべき大学を6大学程度想定し、1大学あたり500億円支出する予定ですが、問題なのはこの金は借入金ということです。

大学も学生も借金漬けにしたがる日本政府

償還計画を示さないまま運用開始？

しかも、基金の大部分は財政投融資であり、借入当初の20年間は毎年、金利（3%+財投金利+物価上昇率）のみの返済ですが、20年後からは金利に加えて元金（8兆8889億円、单年度で4445億円）の返済が始まります。

一般会計に乗らない財政投融資資金であっても国民の財産であることに変わりはなく、資金運用に当たっては償還計画の提出が求められますが、政府は未だに示していません。

財務省・財政投融資分科会委員も批判

運用益が上がらなければ大学が自己資金で返済することになります。将来の返還が運用比率で9%以上になることが予想されるなどリスク

が非常に大きく、財務省財政投融資分科会（2021年12月23日）においても、各委員から「大学関係者に対し、大学ファンの運用益が出ない限りは、大学助成はないことを周知徹底すべき」「大学の3%成長が大学ファンからの支援要件となれば、成長自体が目的化し、本来の政策目的である研究力をあげることに支障が出るのではないか」等の疑問が続出しています。

教育・研究予算の拡充こそ

大学は借金返済のために産業界が期待する研究以外は対象外にするなど、日本の大学研究の変質が危惧されています。国立大学の研究資金は運営費交付金を拡充するべきであり、大学ファンの運用は中止するべきです。

ロシアはウクライナから即時撤退せよ！

2022年3月16日、奨学金の会がロシア軍事侵攻に抗議声明！

2022年3月16日

ロシアのウクライナ軍事侵攻に抗議し即時撤退を求める声明

国民のための奨学金制度の拡充をめざし無償教育をすすめる会（奨学金の会）
会長 三輪 定宣（千葉大学名誉教授）

ロシア・プーチン政権は、2月24日、ウクライナに軍事侵攻した。国際連合憲章の「戦争の惨害から将来の世代を救う決意（前文）」、「紛争」の「平和的手段による解決」（33条）などの規定に反する国際法違反であり、これに厳重に抗議する。

国際条約である国際人権規約13条は、「教育への権利」の目標に、締約国が「諸国民の間及び人種的、種族的又は宗教的集団の間の理解、寛容及び友好を促進すること並びに平和の維持のための国際連合の活動を助長」することを明記し、その「権利の完全な実現」のため「無償教育の漸進的な導入」、「適当な奨学金制度の設立」等を定めている。

ロシアのウクライナ軍事侵攻は、国際教育法に定める教育への権利の実現にふさわしい教育の目標に反する暴挙であり、無償教育や奨学金の実現の見地からとうてい認めできない。ロシア軍のウクライナからの即時撤退を求める。

なお、国内では「敵基地攻撃能力」の保有や憲法「改正」（改憲）による自衛隊規定、改憲の理由づけに教育無償化などが論じられているが、世界に誇る平和憲法の擁護は、今日の国際軍事情勢のもとでますます重要であり、改憲勢力の動向を厳しく批判する。

戦争は「教育への権利」に対する侵害

「教育無償化」を改憲の口実に使うな